

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月25日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸和
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【電話番号】	053 - 444 - 5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営本部総務部長 仲原 功
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【電話番号】	053 - 444 - 5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営本部総務部長 仲原 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	11,231,109	7,131,895	45,496,321
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	270,332	489,747	1,005,848
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	343,402	515,986	543,609
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	208,069	512,979	11,357
純資産額 (千円)	16,467,953	15,600,248	16,269,547
総資産額 (千円)	30,856,461	29,059,133	30,252,509
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	109.84	165.04	173.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.3	53.6	53.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第58期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期第1四半期連結累計期間及び第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ロックダウンをはじめとする各国政府による緊急対策が実施されるなど、企業活動にも大きな制約を与え、各国経済に深刻な影響を及ぼしております。わが国経済においても、緊急事態宣言に伴う営業活動の自粛及び個人消費の低迷等により、当社を取り巻く業界においても需要が大きく落ち込むなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画の最終年度として、中期経営計画に掲げた各種取り組みを推進するとともに、需要低迷による影響を最小限に抑えるべく経費抑制の施策を実施し固定費等の削減に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、各セグメントにおいて販売が減少したことにより売上高は7,131百万円（前年同期比36.5%減）となりました。売上減少に伴う付加価値の減少により営業損失は523百万円（前年同期は営業利益322百万円）、経常損失は489百万円（前年同期は経常利益270百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は515百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益343百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 車載電装品

車載電装品では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う四輪・二輪市場における販売減により、売上高2,394百万円（前年同期比44.9%減）、営業損失287百万円（前年同期は営業利益104百万円）となりました。

#### 民生産業機器

民生産業機器では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中国市場における洗濯機用電子制御基板の販売減により、売上高2,625百万円（前年同期比21.2%減）、営業利益5百万円（同95.9%減）となりました。

#### ワイヤーハーネス

ワイヤーハーネスでは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国内及びベトナム市場における四輪・二輪市場の需要低迷による販売減により、売上高2,089百万円（前年同期比41.0%減）、営業損失220百万円（前年同期は営業利益167百万円）となりました。

#### その他

その他では、売上高22百万円（前年同期比57.1%増）、営業損失70百万円（前年同期は営業損失76百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より1,193百万円減少し、29,059百万円となりました。受取手形及び売掛金の減少（前連結会計年度末と比較して2,098百万円減）、電子記録債権の減少（同731百万円減）及び原材料及び貯蔵品の増加（同814百万円増）等が主な要因であります。負債は、前連結会計年度末より524百万円減少し、13,458百万円となりました。支払手形及び買掛金の減少（同970百万円減）、短期借入金の増加（同722百万円増）及び未払法人税等の減少（同200百万円減）等が主な要因であります。純資産は、前連結会計年度末より669百万円減少し、15,600百万円となりました。利益剰余金の減少（同672百万円減）等が主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は53.6%となり、前連結会計年度末と比較して0.1ポイント減少しております。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、38百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,417,006	3,417,006	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,417,006	3,417,006	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	3,417,006	-	2,476,232	-	2,675,056

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 290,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,114,000	31,140	-
単元未満株式	普通株式 12,406	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,417,006	-	-
総株主の議決権	-	31,140	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
A S T I 株式会社	静岡県浜松市南区 米津町2804番地	290,600	-	290,600	8.50
計	-	290,600	-	290,600	8.50

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,026,740	2,290,146
受取手形及び売掛金	6,664,613	4,565,920
電子記録債権	2,544,913	1,813,095
商品及び製品	963,924	1,255,341
仕掛品	752,465	913,978
原材料及び貯蔵品	4,162,616	4,977,256
その他	613,572	693,392
貸倒引当金	637	472
流動資産合計	17,728,211	16,508,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,762,113	9,743,366
減価償却累計額	5,454,906	5,512,063
建物及び構築物(純額)	4,307,207	4,231,303
機械装置及び運搬具	9,065,525	9,101,762
減価償却累計額	6,110,512	6,285,653
機械装置及び運搬具(純額)	2,955,012	2,816,109
土地	2,752,266	2,747,990
その他	4,903,419	5,087,839
減価償却累計額	3,775,642	3,828,643
その他(純額)	1,127,776	1,259,195
有形固定資産合計	11,142,262	11,054,598
無形固定資産	682,262	698,418
投資その他の資産		
投資有価証券	469,159	565,342
その他	236,914	238,414
貸倒引当金	6,299	6,299
投資その他の資産合計	699,773	797,457
固定資産合計	12,524,298	12,550,474
資産合計	30,252,509	29,059,133



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,451,104	2,480,996
短期借入金	2,353,052	3,075,706
未払法人税等	229,332	28,968
賞与引当金	514,956	732,692
製品保証引当金	11,443	10,737
その他	1,220,517	1,047,863
流動負債合計	7,780,406	7,376,963
固定負債		
長期借入金	5,801,883	5,572,052
退職給付に係る負債	72,880	77,290
その他	327,791	432,579
固定負債合計	6,202,555	6,081,921
負債合計	13,982,962	13,458,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,476,232	2,476,232
資本剰余金	2,640,082	2,640,082
利益剰余金	11,682,903	11,010,596
自己株式	417,240	417,240
株主資本合計	16,381,977	15,709,670
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201,220	270,656
為替換算調整勘定	328,114	391,852
その他の包括利益累計額合計	126,894	121,195
非支配株主持分	14,464	11,772
純資産合計	16,269,547	15,600,248
負債純資産合計	30,252,509	29,059,133

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	11,231,109	7,131,895
売上原価	10,042,570	6,855,822
売上総利益	1,188,538	276,073
販売費及び一般管理費	865,889	800,058
営業利益又は営業損失( )	322,649	523,985
営業外収益		
受取利息	5,701	8,530
受取配当金	5,405	5,886
為替差益	-	12,682
補助金収入	6,728	4,362
保険解約返戻金	7,415	6,809
その他	24,244	15,330
営業外収益合計	49,495	53,601
営業外費用		
支払利息	18,568	16,548
為替差損	78,957	-
その他	4,286	2,814
営業外費用合計	101,812	19,363
経常利益又は経常損失( )	270,332	489,747
特別利益		
固定資産売却益	8	3,784
投資有価証券売却益	-	4
退職給付制度改定益	222,728	-
特別利益合計	222,737	3,788
特別損失		
固定資産処分損	487	81
特別損失合計	487	81
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	492,582	486,040
法人税等	149,077	32,438
四半期純利益又は四半期純損失( )	343,505	518,479
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	102	2,492
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	343,402	515,986

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	343,505	518,479
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,396	69,436
為替換算調整勘定	106,786	63,937
退職給付に係る調整額	3,252	-
その他の包括利益合計	135,435	5,499
四半期包括利益	208,069	512,979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	208,508	510,288
非支配株主に係る四半期包括利益	438	2,691

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日 )
減価償却費	361,960千円	361,591千円

( 株主資本等関係 )

前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	218,855	70.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	156,319	50.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	車載電装品	民生産業 機器	ワイヤー ハーネス	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	4,345,203	3,330,217	3,541,412	11,216,833	14,275	11,231,109
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	73,268	15,489	11,855	100,613	21,009	121,623
計	4,418,471	3,345,707	3,553,268	11,317,447	35,285	11,352,732
セグメント利益又は 損失( )	104,135	125,170	167,155	396,461	76,626	319,834

	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への 売上高	-	11,231,109
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	121,623	-
計	121,623	11,231,109
セグメント利益又は 損失( )	2,815	322,649

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、主に新規事業に関する事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額2,815千円は、全社費用配賦差額となります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	車載電装品	民生産業 機器	ワイヤー ハーネス	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	2,394,477	2,625,026	2,089,971	7,109,474	22,420	7,131,895
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	68,629	6,512	9,527	84,670	18,758	103,428
計	2,463,106	2,631,538	2,099,499	7,194,144	41,178	7,235,323
セグメント利益又は 損失( )	287,010	5,171	220,127	501,966	70,875	572,842

	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への 売上高	-	7,131,895
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	103,428	-
計	103,428	7,131,895
セグメント利益又は 損失( )	48,857	523,985

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、主に新規事業に関する事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額48,857千円は、全社費用配賦差額となります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失( )	109円84銭	165円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	343,402	515,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失( )(千円)	343,402	515,986
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,126	3,126

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月25日

A S T I 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
浜松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 俊克 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA S T I株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A S T I株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。